

## 梅木加津子 議員



録画  
配信中



### 一括質問方式

- ① 2021年度当初予算
- ② 旧加藤家住宅
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策
- ④ 第8期介護保険事業計画
- ⑤ マイナンバーカード
- ⑥ 大洲市上空で繰り返し行われる低空飛行
- ⑦ 子育て支援
- ⑧ 学校教育
- ⑨ 会計年度任用職員

### 2021年度当初予算について

**問** 旧加藤家住宅の指定管理が、NIPPONIA大洲城下町に指定されるが、具体的な運営はどのようになるのか。

**答** 旧加藤家住宅は、令和元年10月に公募型プロポーザル方式によ

り、NIPPONIA大洲城下町が施設整備後の運営の優先交渉権者となり、令和3年2月の選定等審査会で、業務遂行能力を有する者として適切との評価が得られたため、公募によらない指定管理候補者として選定されました。

活用方針として、一部を除く主屋の1階や庭園、大洲城三の丸南隅櫓は一般公開及び貸し館スペースに、主屋1階の一部分と2階を宿泊専用施設とし、主に主屋1階部分と指定管理範囲全体の保守管理などを（一社）キタ・マネジメントが行い、主屋1階の一部と2階部分は宿泊施設としてバリューマネジメント(株)が管理運営を行います。

指定管理料は発生せず、旧加藤家住宅整備に係る費用のうち、市が単独財源で負担する部分を約10年間で回収することを目的に、年間110万円を使用料として市に納付いただきます。

これに加え、管理者が自ら負担した設備投資に要した費用の回収に必要な年数を勘案して、指定管理期間は「大洲市公の施設の指定管理者制度導入指針」における最長期間の10

年を採用しました。

旧加藤家住宅は、民間事業者と協働し、民間の運営ノウハウにより文化財を観光施設として活用することで持続可能な仕組みを構築し、将来にわたって適正に保全していくための新たな取組の一つとするものです。

大洲市上空で繰り返し行われる低空飛行について

**問** 米軍機の低空飛行が繰り返し行われているが、市としてどう対応しているか。

**答** 令和元年10月下旬以降、南予地域を中心に米軍機と思われる目撃情報は多数あり、今年2月末時点の大洲市からの目撃情報は155件となっています。

県では、令和元年11月に中国四国防衛局及び外務省に対し、早急な事実関係の確認と低空飛行等の中止を要請し、令和2年2月には知事から防衛大臣及び外務大臣に要請書を提出しています。

本年2月にも知事から防衛大臣及び外務大臣に対し、県民が不安になる飛行を速やかに中止するよう申し入れ、訓練飛行や訓練実施時期の速

やかな事前情報提供などを求めた要請書を提出しています。

事故の対応マニュアルは、米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会で、任務分担など必要な事項を定めており、市内で事故が発生したときは負傷者の応急手当等が主な任務となっています。

県や県内の市町と連携した対応が重要であり、引き続き県を通じて国内における低空飛行訓練に関する安全性を最大限確保し、日米合意事項の遵守を強く求めるよう要望していきます。

子育て支援について

**問** 地域で安心して子育てできる環境が求められるが、産休明けからの保育を早急に実施するつもりはないか。

**答** 生まれたばかりの赤ちゃんの首は不安定で、体温調整や免疫機能も十分ではないため、本市では生後6か月以降での受入れとしており、産休明けの保育については変更の予定はありません。